

第50回豊川市行政経営改革審議会 会議録

日時：令和7年8月25日（月）午前10時00分～11時15分

場所：豊川市役所本34会議室

出席者：

豊橋創造大学教授 見目 喜重委員

愛知大学教授 竹田 聡委員

豊川商工会議所専務理事 長谷川 完一郎委員

豊川青年会議所直前理事長 岩瀬 崇典委員

東海税理士会豊橋支部理事 乙部 享祐委員

連合愛知三河東地域協議会事務局長 酒井 雅喜委員

豊川信用金庫常務理事 曾田 光子委員

ひまわり農業協同組合総合企画部長 溝口 隆文委員

社会福祉法人メンタルネット理事 石川 智規委員

豊川市社会教育審議会 委員 小嶋 良夫委員

愛知県社会保険労務士会会員 渡辺 裕一郎委員

公募 小林 尚美委員

公募 藤原 仁美委員

事務局：

総務部長、総務部次長、行政課長始め行政課職員4名

◎行政経営改革プラン2025と評価、実績報告書、具体的取組評価結果について

会長

それでは、議題1、2、3について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料2～資料6について説明

会長

非常に多くの取組みとご説明でした。意見等につきましては、後日書面で提出という予定ですが、せっかくの機会ですので、この場で確認しておきたいことや質問等がございましたら、ぜひお願いいたします。

いかがでしょうか

委員	<p>他の項目にも見られるのですが、典型的な例としては4ページのまちづくりのICT活用。これは団体合計数ですので、6年度で既に56団体ということで、7年度の目標は既に達成されているということですが、次年度に数値の具体的な見直しをなされるのでしょうか。他の項目でも、既に早く達成がされていて、それ見直しされるのはどのタイミングでしょうか。</p>
事務局	<p>毎回この件については、審議会の議論になるんですけども、特にこの市民協働国際課の取組みについては、もたれている計画の方で、数字、目標設定をされています。こちらとしても、既に目標値を達成しているので、見直しをという意見を伝えていますが、現時点ではそのまま、令和7年については、計画をこのままでいきたいというところで、見直しについては、未定という状況でございます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>それは何か理由がありますか。</p>
事務局	<p>私どもも、既にもう目標が達成しているのであれば、違う目標という話をするんですけども、他の計画との整合性という部分で、なかなかこの行政経営改革プランの目標値の変更が、この取組みについてはできないという回答をもらっている状況です。</p> <p>ただ、他の取組み、例えば10ページの取組みの中で、環境パートナーシッププロジェクトというのがございまして、これについては令和5、6年で、実績が10、12団体と伸びてきております。令和7、8年については、目標が12団体、14団体ということでしたが、プラン2025令和7年度版の目標値としては、令和7年度を13団体というふうに、見直ししている取組みも、中にはございます。</p> <p>見直すタイミングとしては、次のプランの7年度版を作るときに、見直しをしたという取組みになっております。</p> <p>わかりにくい説明で申し訳ないんですけど、もたれているプランの目標値をそのまま、現時点では使いたいというのが担当課の意見でございます。</p>

委員	<p>他のプロジェクトと整合性がとれないとのことですが、こちらの数字だけを変えることに何か問題があるのかという風に思います。それはそれとして意識しつつ、こっちはこっちで変えれば別に問題ないわけですよ。</p>
事務局	<p>はい。わかりました。再度、担当課の方に、審議会としては今いただいた、町内会関係のICTの活用については、もう既に56を達成してるのであれば、見直したらどうかというところについても一度、意見を伝えたいと思います。ありがとうございました。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p>
委員	<p>資料6の28ページのNo. 13のところ。</p> <p>この1年間で4億円債券を購入したと、Doのところに出てきますが、買った債券の中に超長期債と言われるものが含まれているかどうかを知りたいです。</p> <p>超長期債というのは、償還期間が10年超の債券を指します。直近で、この令和6年度に購入した4億円の中に超長期債はないと思いますが、あるのかということと、あとは、もうすでに保有しているラダー型ポートフォリオの中に、償還期間10年を超える超長期債と言われるものが、もし入っているとしたらどの程度入っているのか、教えていただければと思います。</p> <p>即答できなければ後日で構いませんので、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>すみません。その情報を今手元に持ってございませんので、1度確認をさせていただきます。</p>
会長	<p>他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>先ほどの目標の件ですけど、まず、令和6年でもう達成できたという目標であるなら、ちょっと目標の設定が甘かったのではないかなという気がいたします。ただ、毎年目標を見直して、どんどん変えていけばいいかということ、そうするとその比較自体がなかなか難し</p>

	<p>いところもあって、目標を設定したらその目標に従って、達成したから終わりではなくて、さらにそれ以上の目標という数値を求めていくという形でやっていくならば、より効果が出てくるかなという気もします。</p> <p>目標を変えるべきだという意見もありますし、また、そうすると比較が難しい、あるいは全然目標に届かなかったとか下げていいのかという話があったということです。やはりその目標は慎重にまず設定していくと。達成できたら、そこで終わりではなくて、更にその上を見込んでいくという形での進め方でもいいのかなという気がします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。他にも目標値に届いている部分があるかと思いますので、そういった部分についても、ご意見を届けていきたいと思えます。</p>
会長	<p>他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>58ページのNo. 28ですね。障害者活躍推進計画にかかる取組みというところで、ワークステーションによる就労機会の提供ですけど、ワークステーションの定員は、6名ですか。</p>
事務局	<p>6名です。</p>
委員	<p>何かあって6名にされているんですか。これを増やすとかそういうのは難しいですか。</p>
事務局	<p>はい。そうですね。今後につきましては、拡充をしていきたいと考えておりますが、現状の施設とスタッフの状況で、今のところは6名という形でさせていただいています。</p>
委員	<p>今後増やす考えが一応あるということですか。</p>
事務局	<p>そういう考えはあります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>

会長	<p>障害者採用の件で、目標 3% に達しなかったということだったんですけども、具体的にあと何名ぐらい採用されると達成できるんでしょうか。</p>
事務局	<p>令和 6 年度については、あと約 4 人ほど採用できれば、3% にすることができたと確認しています。</p>
会長	<p>少しだったんですね。ありがとうございます。 他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>意見というよりも、参考にお伺いできればと思いますが、障害者の方の雇用機会を創出するときに、企業側とのマッチングとエンゲージがすごく難しいですね。こちらは雇い入れるのは何人でもやぶさかではなくても、言い方は悪いんですけど、どんな仕事をやっていただければいいかという、受け入れ側のナレッジがまだ不足しているように思うんですね。</p> <p>入ってもらったけれども、仕事がなかなかできなかったり、思う仕事と水準にミスマッチが起きてしまう。若干の軋轢とか、自分で諦めてしまう方もいたりするので、例えば、障害者側も大事ですが、企業側はこういう仕事をやってもらうことができますよ、こういう仕事ができますよ、こういうのが得意ですよとか、逆にこういうことは困りますというのが具体的に挙げられるとよい。私どもでもその促進はしたい思いはあれども、受け入れ方のナレッジが十分ではないかと思う。</p> <p>企業向けに、例えばその障害者雇用するのはこういうところというものを、もう少し進めてもいいかなと常々思っている。豊川市さんで、こういう成功例があればご紹介いただければ、私ども民間企業でも、参考にさせていただきたいなと思う。</p>
事務局	<p>この部分についてはですね、来てもらう側と我々の方で部署、いわゆる職員とミスマッチが起きてはならないという風に思っています。受け入れ側として、障害者の方に対する理解をしっかりと、心持ちだとか、どういう対応するかとかいうことを理解してもらう。</p> <p>それと相互に、私はどういうことができます、こちらはこうして</p>

	<p>欲しいですということを、所属長と職員の間で話をできるようにしていく取組みも始めているところでもありますので、その状況をみたいなと思うんですが、現時点で、これはしっかりいけるよねというようなちゃんとしたところはないものですから、まだしばらくは手探りで、やっていかなければいけないというような印象を持っています。</p>
会長	<p>この地域にも結構上手くやられている企業さんがありますので、そういう企業さんをぜひ呼んでいただいて、勉強会を開くというのもいいのかなと思います。</p>
事務局	<p>大企業になると、障害のある方を雇うために、子会社化だとか、グループをあえて別に作ってというところもあるんですが、それがこういった公務に、国家公務員をはじめ公務員の場合、それがそぐうのかそぐわないのかというのがあります。そこは、会長さんはじめ皆さん思われているとおり、これからの課題だなという認識を持っていますので、いろいろ勉強していきたいと思っています。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p>
委員	<p>26ページの、研修を開催して、この研修を受ける対象者がどこなのかということと、どのぐらいの参加率なのかを教えてくださいましたらと思います。</p>
事務局	<p>対象者については、市の職員を対象にして、研修をやって、全体が対象です。</p>
委員	<p>全体が対象で参加できるということですか。</p>
事務局	<p>基本的には、担当者級という研修会をしたり、広く募集をしたりがあるんですけど、細かくは今手元に情報がありません。</p>
委員	<p>例えば広報ということだから、広報に関する部署が参加対象なのか、全体なのか。</p>

事務局	<p>基本全体的に声かけをして、参加をしていただくような形になります。あと、ホームページの関係についても、全庁的に広く使うものですので、全体を対象としているという状況です。</p> <p>参加率は、人数的には26ページの中の、広報であれば34人、ホームページであれば、対面122人と、オンラインの方は37ヶ所ということしか情報としてありません。率までは出せていません。</p>
委員	<p>37ヶ所というのは、37人なのか同時に受けるということかどちらですか。</p>
事務局	<p>37課です。なので課で複数人が聞いている場合があるかと思います。</p>
委員	<p>No. 15のところですけども、この会の中で、以前委員さんが言われたんですけどね。</p> <p>入ってくる方ではなくて、出ていく方がいくらかとわかればという話がありました。その回答はもう以前にあったのかもしれませんが、その方が、結局、入りと出のところで、入りの方を増やしたいという話だと思いますので、そこは見えるようになっていないというところと、あと、クラウドファンディングみたいなものとかもやられているんですかね。そういうものはふるさと納税ではないですけど、収入源になるのであれば、そういうのを入れるのもありなのかなと思います。</p>
事務局	<p>2つ質問がありましたが、まず最初のふるさと納税について、毎回この会で比較をする令和6年度分の市民税の控除額について、ご説明いたします。</p> <p>まず、市民税の控除額の方が、587,696,550円でした。それと先ほどの195,301,916円を差し引きいたしますと、今回豊川市でいうと流出になるわけですが、392,394,634円が流出となっている状況です。</p> <p>2つ目の入りを増やす、例えばクラウドファンディングの使用についてはどうかという部分については、過去クラウドファンディン</p>

	<p>グをやっていた実績もございますし、現在、ふるさと納税、クラウドファンディングで、積極的に入りを増やそうと、担当課としても研修をやったり呼びかけをしいてるという状況でございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>ちょっと出の方が大きいですね。 他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>No. 29のところなんですけども、僕はよくわかっていなくて、育児参加休暇等の取得率というのがあって、この育児参加休暇等は、育休とは違うんですよねと思ひまして。どういったお休みなのか。風邪を引いたとか、行事に行きますとかそういった休みでしょうか。</p>
事務局	<p>お子さんが生まれた職員が、育児休業を取るわけではなく、5日間お休みを取れる制度です。</p>
委員	<p>お子さんが、1歳ぐらいになるまでの間ですか。</p>
事務局	<p>半年間の中に取得ができるというお休みです。出産の前後です。 <u>(5日間取得できる育児参加休暇については、出産予定日の6週間前から出産日以後1年を経過するまでの誤り。)</u></p>
事務局	<p>看護とは別で取得できます。</p>
委員	<p>看護があるということですね。</p>
事務局	<p>これはあくまでもお子さんが生まれるということに絡んだお休みだという前提です。</p>
委員	<p>今と同じところですが、昨年度も議論というか質疑があったと思うのですが、もう1回確認のためお聞きします。育児休業は、休職扱いになるということですか。 育児休暇は、有給扱いでその間の給与が満額出る、育児休業は休</p>

	<p>職保障として減額された所得になるという理解で正しいでしょうか。</p>
事務局	<p>制度の確認をさせてください。</p>
委員	<p>なぜこんな質問をしたかという、片方は休職扱いになって、所得が減額される、もう片方は有給扱いとなると、取る方としては、どちらを取るかというのは、本人の主体性を尊重して行うのがふさわしいだろうと思います。こういうふうにバラバラに目標設定して両方とも目標の数字の達成を目指すというよりは、両方合わせて評価していかないといけないと思いますので、職員の方のワークライフバランスを、主体的に追求できるような目標設定にした方がいいだろうという観点からお聞きしました。</p>
会長	<p>他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>説明されたところではないのですが、No. 21のところ、総合評価のところはいいのですが、右側45ページに書いてある、予算額と執行額のところ。例えば、1番は北庁舎は、予算額と執行額が一緒ですので、これは、入札をした後に予算額を変えたのかわからないですけど、13番と15番が、予算額と執行額の乖離がちょっと激しすぎます。これは当初の計画書の内容ではない工事のレベルで済んだという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>この質問についてなんですけども、予算額については令和6年度の予算を明記してあり、実際に施行したのが、右側の方に書いてあります。乖離があるという部分について、現時点でどういった状況かというところが把握できておりませんので、確認をさせていただけたらなと思います。</p> <p>おそらくのところ、確認はするんですけども、例えば予算額と執行額が同じものについては、当初予算では足りずに、事業が拡大、やむを得ず拡大することで補正予算を組んだ。それで多分、予算額と執行額がニアリーイコールというか、ほぼイコールになっているのではなかろうかと思います。</p>

会長	その他いかがでしょうか。
委員	<p>No. 31で64ページ、有休の取得率というところで、昨年度より、実績値も増えて目標値も達成しているように見えるんですけど、何で評価がBなのかなと気になりました。Aでもいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>その部分は、おっしゃる通りだと思います。自分たちとしても、評価について迷った部分があるのですが、基本やはり時間外の縮減というところについては、取り組んでいくべきことということで今回あえてB評価とさせていただきました。<u>(見るページを誤ったことによる誤った回答)</u></p> <p>12日はあくまで目標で、本当はもっとたくさん取って欲しいというところがあったものですから、12日は1つの目標で、まだまだ先を見ているという捉え方をしていただければと思います。</p>
委員	ありがとうございます。
会長	最低限のラインと、本当に目指している目標が2つあるということでしょうか。
事務局	<p>特定事業主行動計画には、12日以上ということで記載されてるものですから、数値の設定としては12日以上、月に計算すると月に1回ということになります。</p> <p>それ以上取りましようということですが、特に12日以外に目標はありません。とある人にお話を伺った際には、20日有給休暇を与えているなら20日使って当たり前だよというようなことを言われる方もお見えになります。ただ、一応、数としては12ということになります。</p> <p>それともう1つ、職場全体というか市役所全体で、平均すると12日をクリアしているのですが、やはり職場によって取れているところと、少ないところとの差が乖離しているものですから、これが押しなべて12日取れば、目標達成と初めて胸が張れるんですけど</p>

	<p>ども、なかなかその差が大きいというところがまだ課題だと認識をしてるところで、自戒の念を込めてのB評価と聞いています。</p>
会長	<p>今のところを追記してもらいたいかなと思います。</p>
委員	<p>どの部署が取れていないとか、もしわかると。</p>
事務局	<p>すみません、先ほど私がみていた具体的取組のページがずれていまして答弁が変でした。失礼いたしました。</p>
会長	<p>他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 ありがとうございました。 それでは、議題にあります（４）意見書の提出について事務局からお願いします。</p>
	<p>◎意見書の提出について 資料7について説明</p> <p>ありがとうございました。 今の事務局の説明を踏まえて、意見書の提出をお願いできればと思います。 本日の議題は以上となります。 最後に、事務局からお願いします。</p>
	<p>◎その他（次回の審議会について） 事務局から連絡事項3点。 次回の審議会は、令和7年9月29日月曜日10時から。</p>